

お知らせ

納税証明書はオンライン
請求ができます！

入札参加申請書等に添付する納税証明書は、国税庁ホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）のe-taxソフト（web版）から請求することができます。

オンライン請求のメリット

- ・手数料が安価となります。
- ・税務署窓口での待ち時間が短縮できます。

※特に1月は納税証明書の請求件数が多いため、窓口が大変混雑することが予想されます。

オンライン請求の手順

- ①自宅等のパソコンで請求データを作成
e-taxホームページから作成できます。
- ②オンライン請求
必要事項を入力し「送信」をクリック
- ③税務署窓口で本人確認
本人（代理人）であることが確認できる運転免許証等をご提示ください。

※代理人の方が受取に来る場合は、請求者からの委任状が必要となります。

④納税証明書の受取

手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

◆問合せ先

むつ税務署

☎22-3294

自動音声で2番を押してください

ジョブカフェあおもり
からのお知らせサテライトスポットむつを
ご利用ください！

ジョブカフェあおもり（青森県若年者就職支援センター）は15歳から45歳未満の方を対象に、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等、働きたい皆さんの就職活動をサポートする施設です。

ハローワークむつと一体的運営を行っており、就職に関するサービスが充実しています。

受けられるサービス

- ・全国の求人情報を検索・閲覧
- ・職業相談・職業紹介
- ・パソコンで職業適性診断

・キャリアアカウンセラーによる個別相談（就職に関する相談、応募書類の添削、面接練習なども可）

・就職支援セミナーや面接会等への参加

・インターネットや参考図書

の閲覧等による情報収集

※各種サービスはすべて無料

◆開館時間

平日9時～17時

（土・日・祝・年末年始休館）

◆問合せ先

ジョブカフェあおもり

サテライトスポットむつ

むつ市役所本庁舎内 税務課むかい

☎22-1146

<http://www.jobcafe-aomori.jp/>

あおもり中高年就職支援
センターからのお知らせ

相談・カウンセリング受付

当センターは45歳以上の中高年者を対象に、職業適性や能力、経験、価値観などを踏まえて、職業選択や就職活動に関するアドバイスなどを行うキャリアアカウンセリング、再就職セミナーを実施しています。

就職相談

・対面カウンセリング

毎日 9時～16時

（祝祭日・お盆・年末年始を除く）

・電話カウンセリング

・メールカウンセリング

随時受付中

セミナー

「書類選考を通過する応募書類作成」

応募書類をわかりやすく解説致します。

パソコンを利用して職務経歴書の作成、添え状の作成も致します。

◆日時

1月13日（金）

13時30分～15時30分

希望者個別面談 16時～17時

◆場所

青森県総合社会教育センター

第九研修室

◆定員 20名

◆問合せ先

あおもり中高年就職支援センター

青森市長島二丁目10-4

ヤマビル8階

☎017-723-6350

✉ chukounen@ims-hirosaki.com

青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県特定（産業別）最低賃金が、平成28年12月21日に改正されました。金額等は次のとおりです。

- | | | |
|---------------------------------------|----------|------------|
| (1) 鉄鋼業 | 時間額 835円 | (改正前 816円) |
| (2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 時間額 765円 | (改正前 750円) |
| (3) 各種商品小売業 | 時間額 758円 | (改正前 743円) |
| (4) 自動車小売業 | 時間額 798円 | (改正前 782円) |

2. なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成28年10月20日から、時間額716円に改正されています。

3. 詳しくは青森労働局ホームページ（<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）からもご覧になれます。

＜問合せ先＞青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114 FAX017-734-5821